



「地域共生社会」の実現に向けた 区の実践について (外国人・多文化共生関係)

区民部文化振興・多文化共生推進課



多文化共生社会の必要性

○2000年代以降の経済・社会のグローバル化の一層の進展

外国人と日本人が共に文化的差異を認め合い、地域社会の構成員となる、多文化共生の視点に立った施策を導入することが必要となった。

⇒「地域における多文化共生推進プラン」【総務省】（2006年）

各自治体における多文化共生の推進を促す。

○第5次出入国管理基本計画【法務省】（2015年）

少子高齢化の進展を踏まえた外国人の受入れについて、新たな技能実習制度を構築すること、受け入れた外国人との共生社会の実現に貢献していくこと等

○外国人人口が急増

→生活ルール（ゴミの出し方など）や労働待遇などに関する課題が顕著となった。

→経済や社会の構成員としての存在感の高まり



多文化共生社会の必要性

○中野区基本構想（2021年3月改定）

10年後に目指すまちの将来像

「国籍や文化などにとらわれず、地域に住むすべての区民が、安心して暮らすことができるまち」

○中野区基本計画（2021年9月策定）

多文化共生に関連する施策を重点プロジェクトの取組の一つとして位置づけ

地域包括ケア体制の実現に向け、誰もが地域社会へ参加できる環境と交流の充実を図るなかで、外国人が、社会参加や活躍できる環境づくりを進めていく。



多文化共生社会の必要性

○中野区人権及び多様性を尊重するまちづくり条例（2022年3月制定）

（目的）人々が心豊かに安心して暮らし、共に新たな価値を生み出していくことのできる中野のまちを実現する

（基本理念）人権及び多様性を尊重するまちづくりは、全ての人々が、性別、性自認、性的指向、国籍、人種、民族、文化、年齢、世代、障害その他これらの複合的な要因による差別を受けることなく、それぞれの能力を発揮し、地域社会の一員として暮らすことができること

目的や基本理念に示されたまちを実現するため、区、区民、事業者の責務などを規定



多文化共生社会の必要性

○中野区多文化共生推進基本方針（2023年3月策定）



- ・目指すべき将来像

国籍や文化、言語などにとらわれず誰もが安心して暮すことができ、互いに認め合いながら地域の一員として活躍できる社会

- ・今後の取組の方向性

- I 言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備
- II 外国人が安心して暮らしていくための生活の支援
- III 地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成

中野区多文化共生推進基本方針
Nakano Basic Policy
for the Promotion of Intercultural Cohesion

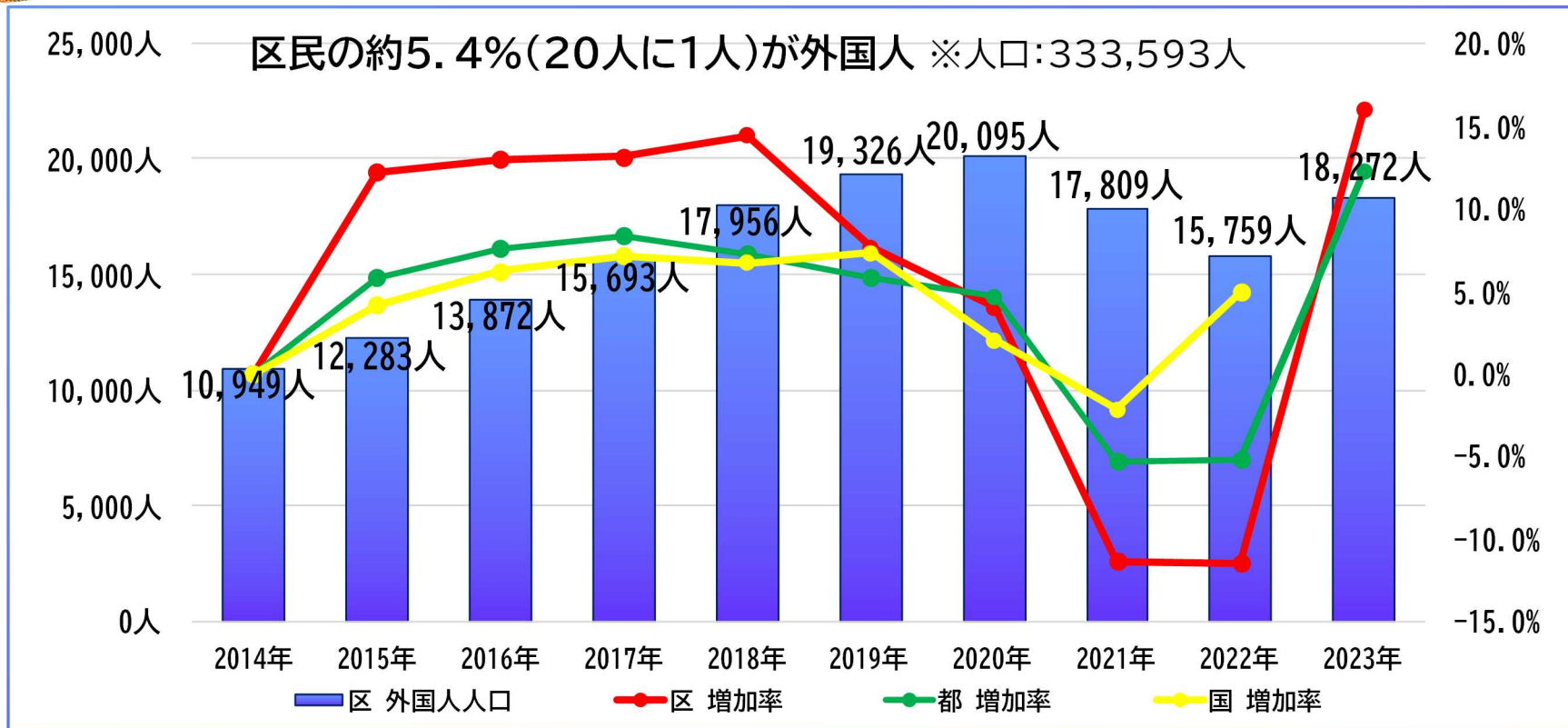


中野区における現状・課題



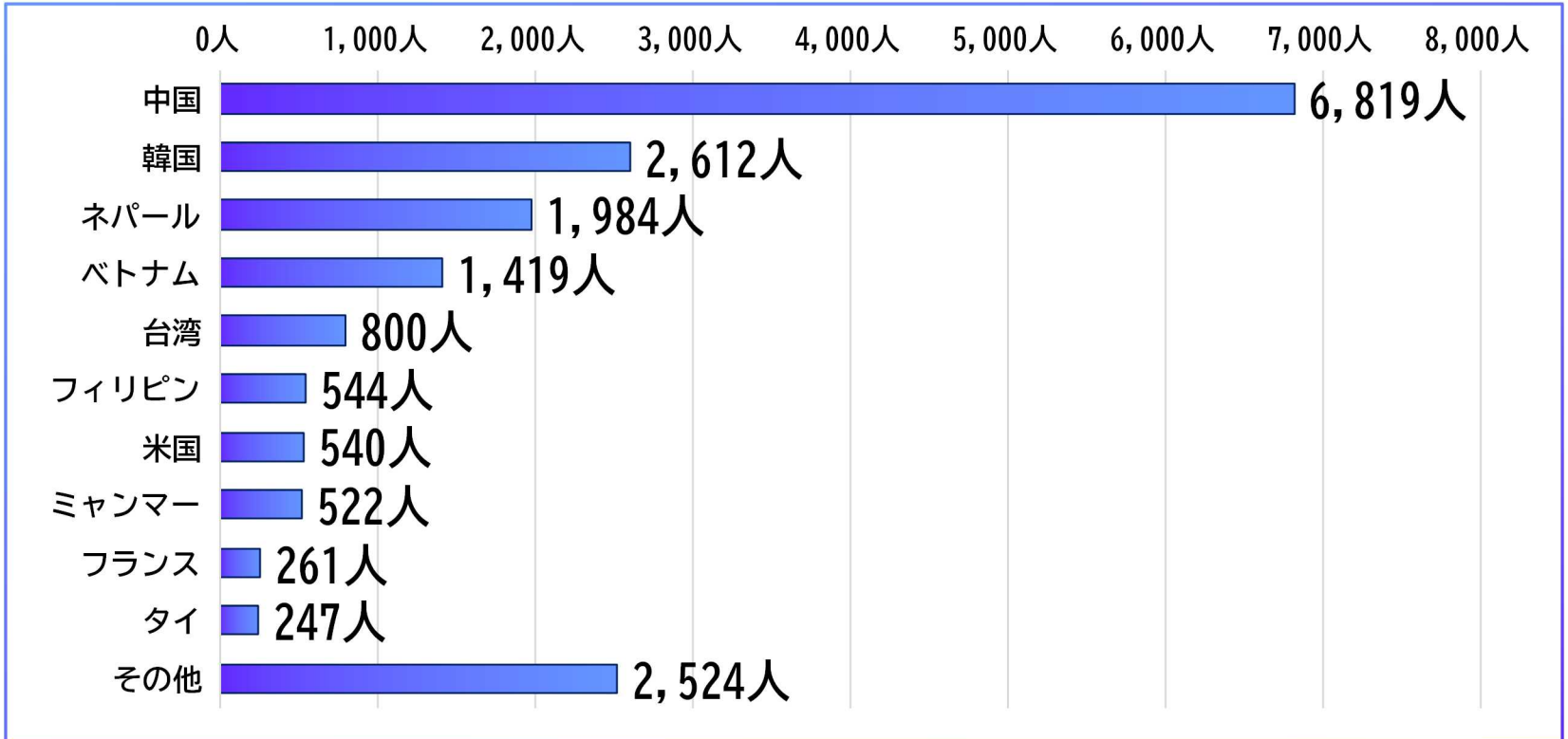
区内外国人住民数の推移

※各年1月1日現在

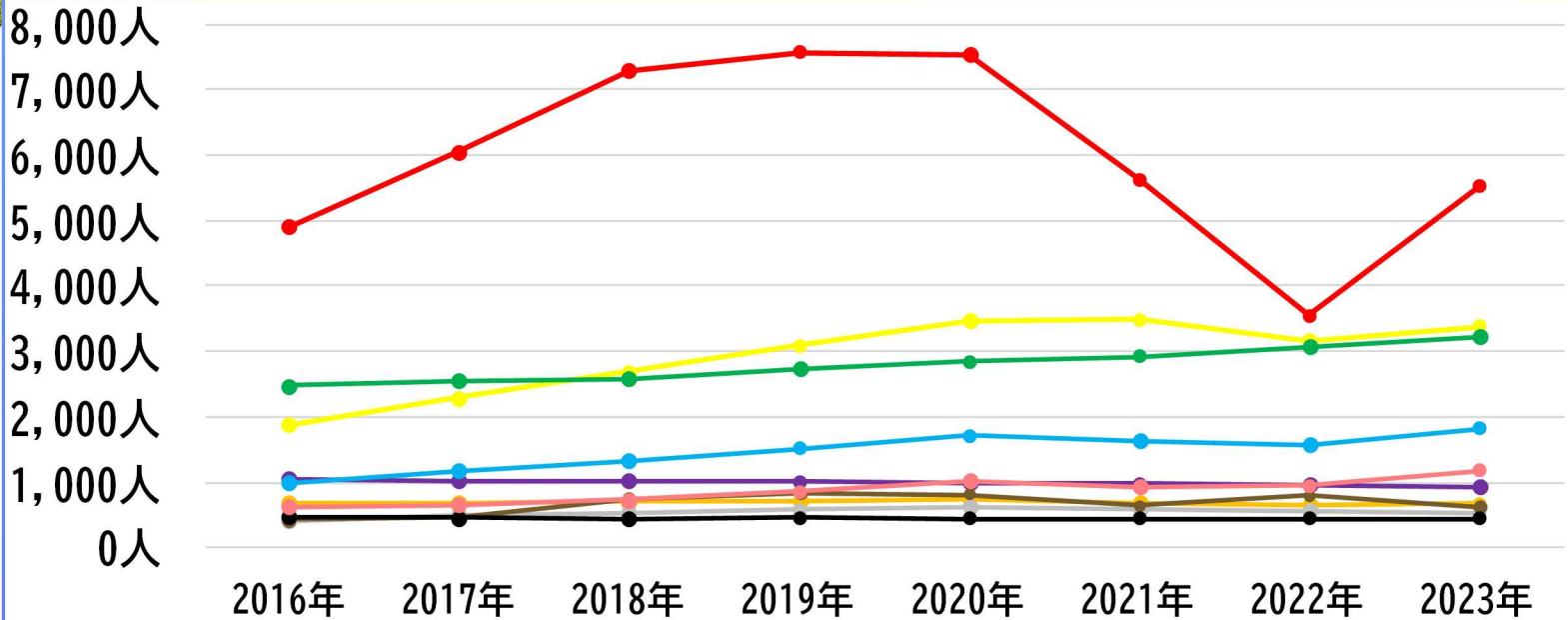




区内外国人住民数(国籍別) 令和5年1月1日現在



区内外国人住民数(在留資格別)※各年2月1日現在



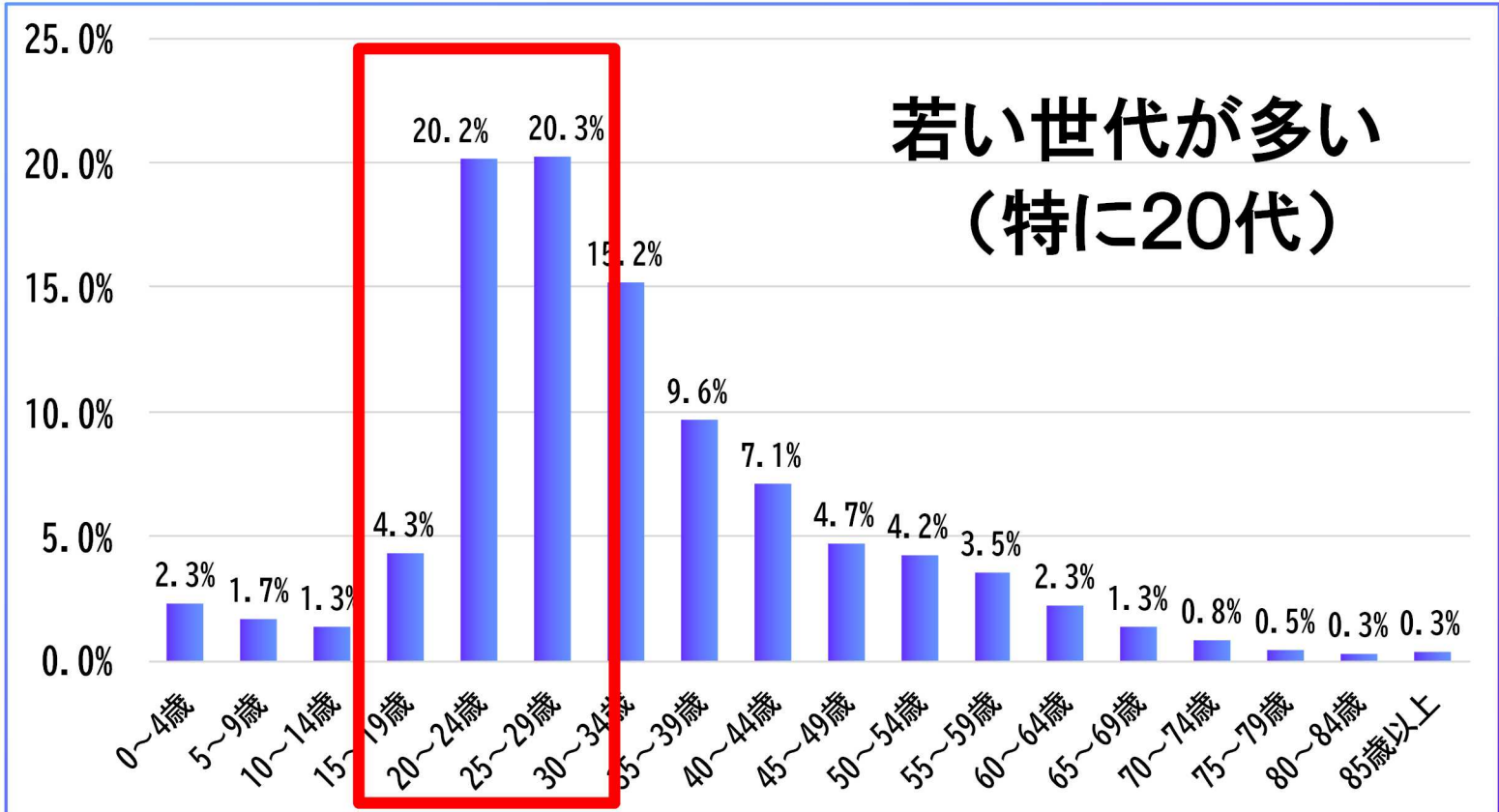
- 留学
- 永住者
- 日本人の配偶者等
- 技能
- 定住者

- 技術・人文知識・国際業務
- 特別永住者
- 家族滞在
- 特定活動
- その他





区内外国人住民数(年齢別割合)※令和5年1月1日現在





多文化共生に関する主な課題

1 言語に関する課題

- ・ 主要外国語（英語、中国語など）による多言語化だけでは対応困難
- ・ 相互理解促進のためのコミュニケーションや交流の基礎となる言語に対する取組の必要性

2 生活に関する課題

- ・ 情報不足により、子育て、就労、就学、防災、住まいなどに関する支援を十分に享受できていない可能性⇒外国人のニーズに寄り添った支援の必要性

3 地域との関わりに関する課題

- ・ 外国人と地域住民の接点が十分でない⇒地域におけるトラブルの発生
- ・ 地域社会の構成員として共に生活していくための環境づくりの必要性



多文化共生に向けた中野区の実践

- 1 【言葉の壁】
来庁する外国人に対する案内の充実
- 2 【周知の壁】
生活ルールや行政サービスの周知
- 3 【意識の壁】
職員に対する多文化共生の理解の促進
- 4 【関わりの壁】
外国人に対する日本語学習や文化交流の機会の創出
- 5 【将来への壁】
効果的な取組に向けた方向性の策定



来庁する外国人に対する案内の充実

○通訳タブレットの導入・活用（2020年度～）

- ・区役所や各地域事務所の窓口などに設置（55か所／59台）
- ・AIによる機械通訳（30言語）、
通訳者による三者間通訳（13言語対応）
- ・区役所での手続きや相談などで活用
（転入・転出、住民税、国民健康保険など）

○各種窓口案内・説明用チラシなど



生活ルールや行政サービスの周知

○外国人のためのなかの生活ガイドブックの配布（2020年度～）

- ・ 区役所での手続き、ゴミ出しなど生活ルール、相談窓口などの情報掲載
- ・ 4言語併記（英語、中国語、韓国語、やさしい日本語）
- ・ 区役所窓口、大学、日本語学校などで配布。HPで公開

※HPは多言語翻訳にも対応
（英、中、韓、ベトナム語、ネパール語）



○中野の防災、国保手引き、資源とごみの出し方・分け方リーフレットなど



職員に対する多文化共生の理解の促進

○職員向け研修の実施（2023年度～）

多文化共生を全庁的に進めていくには、職員の意識と理解の向上が必要

- ・多文化共生研修
多文化共生に関する基礎的な知識を習得し、多文化共生への理解を深める。
- ・やさしい日本語研修
外国人等との窓口対応や広報誌作成等に役立てるため、やさしい日本語について、講義や演習（グループワーク）を通してその知識や技法を学ぶ。





外国人に対する日本語学習や文化交流の機会の創出

○中野区国際交流協会との連携・協力

中野区国際交流協会とは

(ANIC : Association for Nakano International Communications)

→ 1989年に設立

日本語講座、外国語講座、やさしい日本語講座、市民交流事業、外国人相談、国際交流事業などを実施



■ 今後の取組の方向性

言語によるコミュニケーションの円滑化に向けた環境の整備

- 窓口対応等の多言語化
- 日本語学習支援の充実
- やさしい日本語の普及啓発

【取組の展開例】

- ・ 申請書などの行政文書や封筒などの郵送物の多言語化
- ・ 地域における日本語教室の推進
- ・ 小中学校における児童・生徒の習熟度に合わせて日本語学習支援の推進
- ・ やさしい日本語ガイドラインの作成



■今後の取組の方向性

外国人が安心して暮らしていくための生活の支援

- 生活ルール等の周知の強化
- 情報発信の強化
- 日常生活への各種支援

【取組の展開例】

- ・税制度など各種制度やルールの多言語・やさしい日本語による周知の推進
- ・ホームページ・SNS等を活用した多言語・やさしい日本語による情報発信の推進
- ・外国人のための専門相談会の実施をはじめとする相談体制の充実
- ・外国人向け防災訓練の参加促進等、災害に対する備えの充実



■今後の取組の方向性

地域の一員としての活躍の場の創出と相互理解の醸成

- 互いの文化・習慣への理解の促進
- 地域における相談会や交流の場の創出
- 外国人の地域への参画の推進

【取組の展開例】

- ・各国の文化を紹介する国際理解講座など理解促進事業の実施
- ・各地域における相談会や交流事業を通じたコミュニティ形成の推進
- ・町会・自治会や区内大学と連携した外国人を含めた誰もが気軽に参加できるイベント・交流事業の推進
- ・外国人とのタウンミーティングや留学生との懇談会など外国人の意見を聴く機会の充実